

## 石井—ランシング協定

1917年9月1日金曜日、石井菊次郎特派大使はワシントンのナショナル・プレス・クラブで「日本とアメリカを戦争に巻き込もうとするドイツの陰険な試み」と題した演説を行った。石井は米国が同盟国となった今、日本は同盟国と全面的に協力することを約束し、ツィンメルマンが日本を巻き込もうとしたのは大失敗であり、ドイツの諜報機関が仕組んだ陰謀だと強調した。

石井特使訪米の主旨は何であったのか。ワシントンで石井特使自身がAP通信社に伝えた目的とは第一に、アメリカ合衆国が自由を脅かす敵に対して日本の同盟国として宣戦を布告したことにつき、大統領並びにアメリカ国民にたいし、天皇および日本国の感謝と慶賀の気持ちを伝えること。二つ目は勝利を得るため日本がどのようにアメリカと協力していくかを模索するためであった。<sup>21</sup>

I. ニッシュ著・宮本盛太郎監訳『日本の外交政策』によると、1917年4月、アメリカの対独参戦により、日本は期せずしてアメリカの同盟国となった。日本が支那で行っていた戦時中の行動に、ワシントンは反対の態度を明らかにしていた。この頃、日本は急激な経済発展に必要な物資をアメリカに頼っていた。更に、アメリカが軍備拡充計画に乗り出し、戦争を連合国側の有利に導けば、欧州諸国に対するアメリカの発言力が増すことになった。以上二点から、日本は対米外交戦略の転換を求められた。<sup>22</sup>

“Turbulence in The Pacific, Japanese U.S. Relations During World War I”の著者Noriko Kawamuraは、石井特使が離日に当たり受けた指示は次の四点であったとしている。先ずアメリカが対独宣戦布告をしたことに対し日本の友好的な心情を伝えること、次に戦時の協調体制の討議、更に日米間が抱えている諸問題、つまり支那に関するアメリカの動き及び邦人がアメリカ国内で受けている差別に関して忌憚の無い意見を交換すること、最後に日本が赤道以北の独領諸島を領有することに英仏露が了解済みであることを伝えること、であった。<sup>23</sup>

最も重要な目的とは、池田十吾著「石井・ランシング協定をめぐる日米交渉」によると、アメリカが連合国側に立って第一次世界大戦に参加したことに対し、祝意と謝意を表明するために、連合国は、それぞれ使節を派遣することになった。もう一つの目的は、1915年5月25日、日本は対支二十一ヶ条要求に基づく日華条約の調印に成功し、それ以降、露骨な中国進出をすることになった。そして、これを契機に、日本の中国大陸進出に反発を強めるアメリカとの間に、一定の了解を取り付けようとした。<sup>24</sup>

サンフランシスコに到着した石井特使一行は空前の大歓迎を受けたと日米新聞は報じた。埠頭には三千人の軍隊が整列して迎え、騎兵が特使を乗せた車列の四方を囲んで市庁舎までパレードした。しかしこれは、カリフォルニア州の排日土地法をめぐり、日系人と一般市民との間で険悪なムードが漂う中、万一に備えた安全策であったとKawamuraは言う。

9月6日、石井特使とランシング国務長官との最初の会談が行われた。両者は、日米両国が戦争追行に協力することを合意した後、特使は太平洋の赤道以北に位置するドイツ諸島を日本は領有する意図があることを伝えた。議題は支那問題へと移行した。日本が中国大陸に特殊権益を持つことを認めさせようとする日本政府に対し、「支那に政治的勢力を拡張すべき権利と卓越的利益を有することはいかなる国でも承認できない」と言うランシングとの交渉は難航した。両者は十二回の会合を重ね、11月2日、公文と付属の秘密の議定書に調印した。<sup>26</sup>

「領土相接近スル国家ノ間ニハ特殊ノ関係ヲ生ズルコトヲ承認ス從ツテ合衆国政府ハ日本国ガ支那ニ於テ特殊ノ利益ヲ有スルコトヲ承認ス日本国ノ所領ニ接壤セル地方ニ於テ特殊ニ然リトス」旨確認した。取り交わされた協定は、非公式なものとされ署名もされなかった。これにおいて、両国は「現下ノ時局ヲ利用シテ他ノ友好国民又ハ人民ノ権利ヲ制スヘキ特殊ノ権利又ハ特典ヲ支那ニ於テ求ムルコトナカルベシ」と、記された。ランシング国務長官は、後に、上院外交委員会に対し、合意文書は何ら政治的意味をもたないと述べたが、日本側は、協定は経済的意味と共に政治的意味も有する、でなければ、中国における門戸開放が既に数次にわたる文書で宣揚されている以上、公文には何の意義もないことになる、との立場を堅持した。こうした見解の相違にもかかわらず、日本側は、中国に関係する日本の主張にワシントンの精神的支持を得られたものと解した。<sup>27</sup>

アメリカの歴史家ジェームス・サンドスは、メキシコからの越境襲撃に日本人が加わったサンディエゴ計画が、この協定に少なからぬ影響を与えたという。協定は表面上、日本の中国における権益を認めることで合意に達した。ランシング国務長官の本音は、日本が中国において展開しているのと同じように、アメリカも至近距離にあるメキシコに関りを持っている故、アメリカは日本が中国で行っていることを黙認するので、メキシコで行っている日本の軍事活動を止めろ、ということであったと言うのだ。<sup>28</sup>

9月22日、ランシングとの第三回目の会議の折、日本と支那の関係は、貴国とメキシコにおけるそれと隔たりはなく、アメリカがメキシコに対して「卓越的利益」"Paramount Interest"を持っているからといってメキシコの対外関係において門戸開放主義が蹂躪されるとは思われず、現に他国はメキシコと自由に貿易をしているのではないかと石井特使は述べた。ランシングはこれに応えず、大統領はこの語句を使用することに強い異議があり、この言葉を承認することは出来ないと回答した。<sup>29</sup>

Noriko Kawamura は、ランシングはこのときアメリカはメキシコに特殊な関係を持っているが、それは卓越的利益ではないと言った、としている。<sup>30</sup>

イギリスの同盟国としてドイツと戦い、ドイツの支配していた山東半島を押さえ、満州南部と内蒙古東部に対して経済的・政治的な支配権を確立しようとしていた日本にとり、ア

アメリカがパーシング懲罰軍をチワワに侵攻させたことに、何等政治的意図はなかったと言うアメリカを、日本の政府も国民も理解できなかったのは当然だと思われる。

結局、石井・ランシング協定は、交渉者間の基本的不一致が曖昧な言辞の裏に隠されたケースの一つである、と結論せざるを得ない。ランシングに関する限り、1915年の前國務長官ブライアの声明で既に認めた以上のものは手放していない、との思いがあった。日本の立場からすると、門戸開放は満州にまで及ぶものではなく、更に、公文で言及された「特殊の利益」は経済的権利と並んで政治的権利も含んだものであった。それ故、事実上、交渉者たちは、互いに異なる解釈を取ることで合意したのである。結果として、協定から現実に利益を得た者は誰もいない、ということになった。双方ともが、自らを道義的勝利者と位置づけ、有利な取引に成功したと主張した。

協定の重要性を巡っても、同様に、見解は分かれた。アメリカ側の見方では、この協定は、長く懸案となっていた日米の緊張緩和の基礎となり得るものでは到底なかった。これは戦時外交が産み落とした特異な副産物であり、アメリカ海軍が大西洋に展開している間、東アジアの現状維持を図ろうとしたものに過ぎなかった。いずれにせよ、協定は、単に一時的なものに終わる。1918年1月、駐米大使の椅子が空席になった際、政府は、前年の大きな功績に鑑み、石井を後任に任命した。1921年以降続いた共和党政権は、この協定を好まず、自分たちは一切感知しないという姿勢を取った。<sup>31</sup>

1922年5月、米政府はワシントン条約で極東に関する新たな取極めが締結された以上、双方において、この共同宣言を無効化できないか、日本側に打診してきた。無論、宣言の破棄は日本の望むところではなかった。この問題は、外交調査会と内閣において、しばし集中的に討議されたが、何らの妥協的解決案も見出せなかった。1923年4月、日本は最終的に、協定の廃棄を受け入れる。同時に、地理的近接に基づく「特殊の利益」が一度認められた以上、それは協定の廃棄に影響を受けるものではなく、依然有効である、との立場を日本は取り続ける。守りを固めるため、日本はワシントンに対し、石井・ランシング協定廃棄に進んで応じた事は、何ら中国における日本の立場の変更を示すものではない旨伝達した。<sup>32</sup>

日本が日露戦争に勝利した時から、アメリカの日本に対する見方が百八十度変わり、多くのアメリカ人が日本を敵と見做すようになった。第一次大戦では無傷で漁夫の利を占めた日本を更に警戒するようになり、アメリカの好戦論者の煽り立てる波はやがて太平洋戦争へと、もはや押し留めることの出来ない潮流となっていった。日本がドイツと手を組むようになる下地は既に早い時期から出来上がっていた。我々日本人は、歴史を具に検証し、大戦に引き込まれていった経緯をもう一度考え直す必要がある。又、期せずしてメキシコ革命の渦の中で翻弄され、遅く生き抜いてメキシコの近代化に貢献した日系人に敬意を表し賛辞を送るものである。

21. Elihu Root, "The Imperial Japanese Mission. 1917, A Record of the Reception Throughout the United States of the Special Mission Headed by Viscount Ishii", Carnegie Endowment for International Peace, 1917, P21
22. I. Nish/宮本盛太郎監訳、「日本の外交政策 1869-1942-霞ヶ関から三宅坂へ」ミネルヴァ書房、1977、P123
23. Noriko Kawamura, "Turbulence in The Pacific, Japanese-U.S. Relations During World War I". Praeger Publisher, 2000, P84
24. 池田十吾、「石井・ランシング協定をめぐる日米交渉」、近代文芸社、1994、P6
25. Noriko Kawamura, "Turbulence in The Pacific, Japanese-U.S. Relations During World War I". Praeger Publisher, 2000, P86
26. 池田十吾、「石井・ランシング協定をめぐる日米交渉」、近代文芸社、1994、P70
27. I. Nish/宮本盛太郎監訳、「日本の外交政策 1869-1942-霞ヶ関から三宅坂へ」ミネルヴァ書房、1977、P125
28. James A. Sandos, "Rebellion in the Borderlands, Anarchism and the Plan of San Diego, 1904-1923", University of Oklahoma Press, 1992, P173
29. 池田十吾、「石井・ランシング協定をめぐる日米交渉」、近代文芸社、1994、P40
30. Noriko Kawamura, "Turbulence in The Pacific, Japanese-U.S. Relations During World War I". Praeger Publisher, 2000, P94
31. I. Nish/宮本盛太郎監訳、「日本の外交政策 1869-1942-霞ヶ関から三宅坂へ」ミネルヴァ書房、1977、P126
32. Ibid. P127